島原本広第５４６号
２０２４年１１月５日

島根県知事　丸山達也　様

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長　三村秀行

島根原子力発電所　低レベル放射性廃棄物の輸送計画について
（２０２４年１１月）

２０２４年１１月１日付け島原本広第５３７号でご連絡いたしました「島根原子力発電所　低レベル放射性廃棄物の輸送計画について（２０２４年１１月）」の内、輸送時期について２０２４年１１月２日から２０２４年１１月５日としておりましたが、気象条件等を踏まえ再調整した結果、輸送時期を２０２４年１１月３日（入港）に変更しました。なお、出港時期につきましては調整中（時期未定）です。

このため島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第７条に基づき変更後の低レベル放射性廃棄物の輸送計画を添付のとおりご連絡いたします。

添付資料
島根原子力発電所　低レベル放射性廃棄物の輸送計画（２０２４年１１月）

以　上

添付

島根原子力発電所　低レベル放射性廃棄物の輸送計画（２０２４年１１月）

１．輸送物の名称　　：低レベル放射性廃棄物
２．輸送時期　　：入港　２０２４年１１月　３日（日）
　　出港　未定
３．輸送責任者　　：中国電力(株)、原燃輸送(株)
４．輸送先施設名　　：日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センター
　　（所在地：青森県上北郡六ヶ所村）
５．輸送数量　　：８００本（２００ﾘｯﾄﾙドラム缶）
６．輸送方法　　：発電所より専用運搬船「青栄丸」に積付けて海上輸送する。
７．輸送物　　：

種　類	ＩＰ－２型輸送物
型　式	ＬＬＷ－２型
寸　法	長さ：約３．２ｍ 幅　：約１．６ｍ 高さ：約１．１ｍ
重　量	輸送容器　　：約１トン ドラム缶（最大８本）：約６トン 合　　計　　：約７トン
個　数	１００個

８．安全対策

（１）専用輸送容器

本輸送には、国内関係法令の技術上の基準に適合している低レベル放射性廃棄物輸送専用の輸送容器を使用する。

（２）低レベル放射性廃棄物専用運搬船

運搬船は低レベル放射性廃棄物を海上輸送する専用運搬船で、国土交通省で定めた低レベル放射性廃棄物運搬船としての構造・設備要件を満足しており、国土交通省の確認を受けたものである。

（３）積付け及び航行

ａ．輸送容器積付け時には、積載方法等について監督官庁の検査を受け、積付けの安全性を確認する。

ｂ．輸送にあたっては、気象状況、潮流、航路標識等航行区域全般にわたって精査のうえ安全航行を行う。

以　上